

第 62 回 大磯町下水道運営審議会議事録

日 時 平成 30 年 5 月 21 日 (月) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分

場 所 大磯町保健センター 1 階 保健指導室

出席者 委員) 梶田委員 (会長)、西ヶ谷委員 (副会長)、宮林委員、川地委員、杉崎委員、
中越委員、高橋委員、岩田委員、牧野委員、曾根田委員 以上 10 名
事務局) 笹山都市建設部長、由井下水道課長、竹内技幹兼副課長兼係長、服部主任主事、
重田主事

○ 議事

事務局

本日の出席委員は 10 名で、大磯町下水道審議会規則により会議開催の定数に達しておりますので、会議を開催させていただきます。

本日の審議会の議事として、(1)「大磯町下水道使用料の改定について」という内容です。

本日は、下水道事業使用料改定率の検討について、ご審議いただき、今後の会議における適正な使用料の取り纏めに繋げていきたいと考えています。

それと(2)「その他」でございます。よろしく願いいたします。

なお、会議につきましては、議事録を作成するため録音をさせていただきますので、ご承知をお願いいたします。

それでは、大磯町下水道運営審議会規則により、会長が議長を務めることになっておりますので、梶田会長、審議会の公開についての確認を始めとします会議の進行について、よろしく願いいたします。

議 長

それでは、まず、事務局より説明がありましたように、会議の公開については、委員の皆様のご意見を聞くということですので、これからお諮りしたいと思います。

今日の議事については基本的に個人情報に係るものではないため、会議を非公開とすべき事項ではないものと考えられますが、委員の皆様どうでしょうか。

委員了承

議 長

本日の傍聴人は、いらっしゃいますか。

事務局

傍聴人は、おりません。

議 長

それでは議事に入る前に、資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局

資料について確認

議 長

それでは、本日の議事であります「下水道使用料の改定について」①下水道事業使用料改定率の検討につきまして、事務局より説明してください。

事務局

資料1に基づき概要説明

議長

ただ今の事務局から、資料1の「下水道事業使用料改定率の検討」の説明がありました。今日は、前回の審議会において提示を受けました、今後における下水道事業 財政計画書等のシミュレーションを基に、ケース1からケース4、そして参考の場合における使用料改定比率を設定した上での経営状況及び経費回収率が提示されました。

これらの内容についてのご質問、また31年度に向けて、どの使用料改定比率が妥当と考えられるのかなどのご意見について、伺いたいと思います。如何でしょうか。

委員

今回あげていただいたケース1から4のシミュレーションを見ると、ケース4の9%の改定が妥当であると思う。

しかし、時期によって極端に下水道使用料改定率を上げたり、下げたりすることは好ましくないと思うが、事務局としてその点はどのように考えているか。

事務局

極端な使用料の改定率はしないようにし、前回の審議会の答申にございました3年毎の見直しを念頭に対応していこうと考えております。

今回、ケース1から4のシミュレーションについてお示しさせていただきましたが、今後も実状を加味した中で使用料改定率の検討を審議会できれぱと考えております。

委員

ケース4だと、平成37年度で回収率100%に達成あるいは近づくようだが、その後のことについてはどのように考えているのか。

事務局

ケース4を見ていただくと、使用料単価については総務省が挙げている水準である150円に平成31年度に近づき、経費回収率については平成37年度に100%になる状況と想定しております。

経費回収率100%、すなわち下水道使用料で汚水処理にかかる費用を賄いきれていることを表しますが、現状の下水道事業において一般会計からの繰入金により費用の一部を賄っておりますので、町の財政状況を加味しながらの使用料改定の検討が必要のため、今後も審議会において検討できれぱと思います

事務局

下水道事業が特別会計で対応している中で、まずは経費回収率100%を目標にしております。また、先月、県内の下水道課長が集まる会議の中で、県よりいくつかの連絡がありました。その中で、県職員が全国下水道主管課長会議に出席し、国から受益者負担金の原則に基づき、下水道使用料で下水道維持管理費を賄っている市町村が全国で1、2割ほどしかないため、受益者負担金の原則の徹底をしてほしいというような話を受けました。そのため、まずは経費回収率100%に近づけていくために使用料改定の検討を進めていくことを考えております。

議長

今後も、全国の情勢に基づいて検討していければと思います。

委員

資料1の現行より増額する金額については、2ヶ月毎の増額分なのか。

事務局

2ヶ月毎の増額分となります。

委員

2ヶ月あたりで徴収することが多いため、2ヶ月毎の増額分で記載したのかもしれないが1ヶ月毎の増額分にした方が分かりやすく、増額分が少なく感じることができるため、1ヶ月毎の増額分で記載したほうがよいと感じた。

委員

今回の改定の判断基準については財政問題ではないかと思う。例えば災害対策の強化や飲料水の水質改善のためにこれだけの費用がかかるため、使用料の改定を実施したい、といったような政策を目的とした改定理由を示すと、使用者は使用料改定について判断しやすいと思う。

しかし、今回のような財政問題といった理由で示されると判断が難しいと思う。どこの市町村も財政が苦しいため、町の努力が必要である、という結論で終わってしまうのでどこかに判断基準を置くべきだと思う。

しかし、今回は事務局から説明があった一般会計との関係いわゆる税金との関係が判断基準であると思う。町の普及率が75%であることを考えると下水道を使用していない25%の町民が下水道事業を負担しているという捉え方もできるため、負担の公平性を考えると好ましくない現状にあると思う。

以上の内容を踏まえるとケース4は平成37年度で経費回収率が100%となるため、町が実際に目標達成に向けて努力する覚悟があり、達成について約束してくれるということであれば、ケース4を支持したい。

議長

財政問題への取組と今後の改定について、覚悟を持って取組んでいただければと思います。また、表記については1ヶ月毎でということなので今後、ご検討いただければと思います。

委員

高齢化や人口減少といった情勢の中で、一般会計からの繰入金は0円に近い方が望ましいと思う。また、節水トイレなどといった節水に係る設備の強化が進んでおり、使用水量が減少していることも踏まえると改定せざる得ない状況ではないかと思う。

さらに、相模川流域に属している大磯町は酒匂川流域に属している市町に比べて下水道使用料単価が11円ほど安くなっている。加えて、将来世代への負担を考慮するとケース4を適用すべきではないかと思う。

議長

相模川流域は、酒匂川流域に比べて単価が11円ほど安いのですか。

委員

相模川流域は酒匂川流域に比べ、相模原市のような大きな都市が属していることにより、単価が安くなっている。

委員

工事にかかる年数や、工事等の費用はどのくらいかかりそうか。また、どのような財源で対応しているのか。

事務局

下水道事業の費用について、国庫補助金、一般会計、下水道使用料、受益者負担金、起債

が財源となっています。現在の町の状況としては、下水道の使用可能区域拡大に向けた工事を行っている時期に当たります。

下水道使用料は下水道維持管理費に充て、国庫補助金、起債は下水道整備事業に充てています。ただし、起債については下水道使用料で賄っている部分もあります。

下水道使用区域拡大の工事については国のマニュアルを基に平成 37 年の終了を目指しておりますが、下水道管の耐久年数が 50 年程である等の理由もあり、今後は、管の維持管理費や修繕費、場合によっては改築ということも出てきますので、それらの事情も踏まえてどれくらい費用がかかるのか、一般会計からの繰入金がどれくらい必要なのかを含めたシミュレーションを今後は行う必要があります。

議 長

下水道事業については長期スパンでの事業となります。10 年後を見据えたシミュレーションについて、現状で把握できているものはしっかりと考慮していると思いますが、国や他市町村の情勢や町の努力によって、状況が変わっていくこともございます。

委 員

下水道事業の会計について、平成 32 年度に公営会計企業会計の予定で進めているが、一般会計からの繰入金の繰入先等について細かい規定やこれまでとの変更点はあるか。

事務局

一般会計から繰り入れることができる金額等については総務省からの基準があり、繰り入れることができない項目として汚水処理費の繰入金については入れることができないとされています。

総務省からの基準はございますが、より細かい部分については町の財政課と協議していく必要があり、現行の会計状況と比較しながら対応していく予定です。

議 長

現時点で、その他に繰り入れることができない項目はありますか。

事務局

いくつか項目がございますが、改めて確認をした上で、財政課との協議を進めていきます。

事務局

財政課との協議も含めて、対応の程お願いします。

委 員

平成 37 年度以降は、下水道に係る工事費用は減少するのか。

事務局

工事費用については、減少すると見込んでいます。

委 員

弱者対策について具体的な案はあるのか。また、消費税率が 10%に変更されるが、今後の改定についてどう考えているか。

事務局

消費税率については、経費回収率 100%を目標としていることもあり、答申通りの 3 年毎に一定の率の改定で対応を考えています。

また、弱者対策については参考資料がございますので、お配りさせていただきます。

事務局

参考資料「前回改定時における下水道使用料改定内容」配布

事務局

お配りしました資料について、1ページ目には平成28年4月の改定時における下水道使用料の料金表を、2ページ目には平成28年度の1ヶ月当たりの下水道使用料について、下水道使用料等事務連絡協議会に所属している市町と比較した図示した表をお示ししております。

1ページ目をご覧くださいと、使用水量区分によって改定率が異なっておりますが、各区分約9%の改定を平成28年4月に実施しました。また、2ページ目の表をご覧くださいと図一1の1ヶ月20m³当たりの使用料は他市町と比べ、上から3番目を位置しておりますが、図一2の1ヶ月1000m³当たりの使用料は真ん中辺りの位置にあります。このことから使用水量が多い使用者の改定率を大きくし、使用水量の少ない使用者の改定率を小さくする「累進従量制」といった形で対応を図ることにより、弱者対策へ繋げることができるのではないかと考えております。1ページ目に記載されております改定率について、9%で改定する場合、全体の平均が9%となるように改定率を調整することも考えています。

委員

先ほど、平成37年に工事が終了を目指すという説明があったが、それでも改定が必要なのか。

事務局

国や他市町村の情勢などといった要因の変化への対応や経費回収率100%に近づけるためにも、やはり改定が必要であると考えております。

議長

他にご意見等ございますか。

委員

有収水量の減少や、一般会計からの繰越金が減少することも考えると、ケース4が妥当であると思う。繰越金が減少すれば、他の事業に充てる費用が増加するので下水道使用者以外の方にもメリットがあるのではないかと思う。

議長

委員の皆様、ご意見ありがとうございました。まずは一般会計からの繰入金を減らすことと実際の下水道使用者から下水道使用料を徴収すべきではないか、という意見をいただきました。

また、町の方でも接続率の向上について努力をしていただきたいと思いますので、この後の「下水道使用料の改定について」②公共下水道接続促進に向けてについて、事務局より説明してください。

事務局

参考資料「公共下水道接続促進に向けて」に基づき概要説明

議長

ただ今、事務局から参考資料の説明がございました。

事務局からの説明を受けて、ご意見やご質問があれば伺いたいと思います。如何でしょうか。

委員

下水道接続工事に係る事業を行っている立場としては、供用開始区域が分かるマップ等を公開してくれるとありがたい。町の接続促進にも、つながるのではないかな。

事務局

接続工事を行う業者に対して、町が率先してマップ等を公開できるように準備を進めていきたいと思います。

議長

協力可能ということで、よろしいですか。

事務局

供用開始区域について、公告を行った時点で公開することはできます。また、町側でも戸別訪問をしていきますが、事業者の皆様のお力をいただければ、接続促進にも繋がりますので、公開については前向きに検討させていただきます。

議長

公開する情報の内容や取扱については注意していただいた上で、検討していただければと思います。

委員

普及率 75%とあるが、これから普及率が上昇すると考えることもできる。

接続促進に努めていただければ、有収水量が増え、平成 34 年以降の使用料改定を低く抑えることも可能ではないかと思う。

また、戸別訪問の回数を増やすことができれば、統計的な数字を算出できるのではないかな、接続しない理由をデータ化することができ、対策をしやすくなるのではないかと思う。

事務局

現在も戸別訪問を行っておりますが、回数を増やすにあたり接続しない理由についてより詳しく確認しながら戸別訪問していければと検討しております。例えば、新しい補助制度を増やしてほしいなどといった要望がございましたら、補助制度の創設に向けて検討できるようにしていきたいと思います。今後の審議会において、データ化したものをお示しできるようにしていけるよう、ご意見を聞きながら検討していきます。

議長

ぜひ、実施できるようによろしくお願いします。他にご意見等ございますか。

委員

未接続の方について高齢であることや工事に係る費用といった理由への対策が難しいと思うが、データをそろえていただいて、下水道管理者として努力をしていただきたい。

事務局

戸別訪問をしている中で、高齢であることを理由に接続しないという声が挙がっています。大磯町だけでなく、他市町でも課題として挙がっています。データを整えながら、他市町の状況を確認し、対策について検討していきますので、今後、委員の皆様を検討しました案についてご意見いただければと思いますのでよろしくお願いします。

議長

他にご意見等ございますか。

無いようですので、続いて（２）その他について事務局より説明をお願いします。

事務局

次回、第 63 回大磯町下水道運営審議会につきまして机上配布させていただきました予定表に出席可能な日をご記入いただき、返送用封筒もしくは FAX にて平成 30 年 6 月 11 日までにご返送いただければと思います。以上です。

議 長

次回の日程ですが、平成 30 年 6 月 11 日までに事務局へ予定表を返送いただきますようお願いいたします。他に、「その他」について何かございますか。無いようですので、本日の議事は終了しました。議長の任を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局

梶田会長、西ヶ谷副会長、そして委員の皆様ありがとうございました。それでは、これをもちまして第 62 回大磯町下水道運営審議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。